

議案第17号

財産の取得について

鶉野飛行場周辺道路の整備に伴う新設用地として、道路改良事業による（仮）市道鶉野飛行場線の事業用地を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

平成29年2月27日提出

加西市長 西村 和平

記

- 1 所在地 加西市東笠原町字北田山604番44の一部
- 2 面積 7,222.81㎡
- 3 地目 山林
- 4 取得予定額 23,112,992円
- 5 契約の相手
[Redacted]
持分2分の1 [Redacted]
[Redacted]
持分2分の1 [Redacted]

(審議資料)

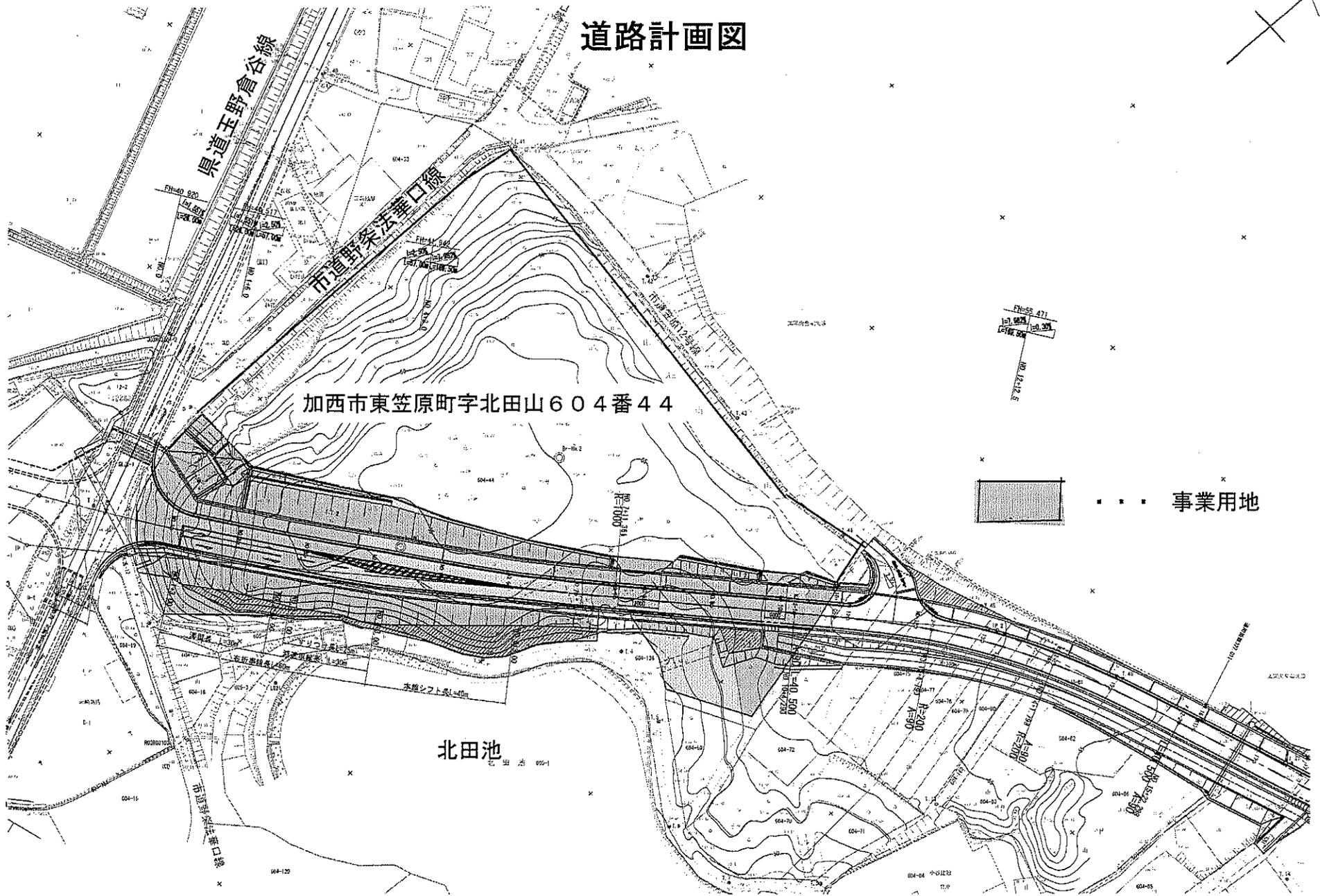
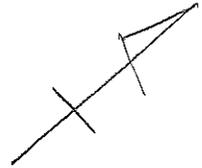
(仮) 市道鶉野飛行場線道路改良事業用地の取得について、相手方と売買仮契約を締結したので、次の法律及び条例の規定により、議会の議決を求めるもの。

①地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号

②議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 63 号）第 3 条

（後掲参照）

道路計画図



事業用地

